

新虎通り及びその沿道を魅力的で持続可能なまちへ導き、道路空間等を良好な状態に保持し、その空間を用いてまちの価値の向上を目指す

Basic information

法人設立年月日	2015年10月30日
指定年月日	2017年10月10日
資本金等	基金 3,500千円
株主・構成団体等 (出資割合)	民間企業7者による出資、その他非出資の会員企業3者
職員数	約19名

■ 法人の紹介

都道外堀通り（環状2号線・新虎）の整備に伴い、2014年3月に「新虎通りエリアマネジメント協議会」が発足。翌2015年10月には当協議会を実務的に支援する組織として「一般社団法人新虎通りエリアマネジメント」が設立されました。

■ 官民連携による事業推進体制

事業実施にあたっては、東京都、港区等の関係行政機関と密な協議を実施しています。また、令和2年度より官民連携まちなか再生推進事業を活用し、港区と当法人を構成員とした「新虎通りエリアプラットフォーム協議会」を構築、令和4年6月にまちづくりの推進に資する未来ビジョンを策定し、更なる官民連携によるまちづくりの推進を図っています。

■ 活動エリア（約20ha）



Project

1 道路内建築・オープンカフェの設置

（収益事業・非収益事業 / 公有地・民有地）

■ 歩行者利便性増進道路を活用

歩行者利便増進道路の利便増進誘導区域指定を活用し、当法人を占有主体として新虎通りの歩道上にオープンカフェおよび常設の店舗（道路内建築）を設置、通りの賑わい創出を図っています。



2 イベントの開催・支援

（収益事業・非収益事業 / 公有地・民有地）

■ 道路空間を活用したイベント

ほこみち制度および「まちなかウォークブル推進事業」を活用して、賑わい創出に資する道路空間活用や、ストリートファニチャー設置に向けた社会実験を実施しています。

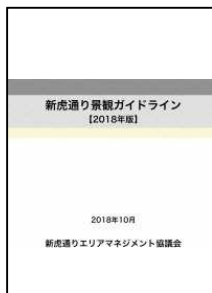


3 景観ガイドラインの策定と運営

（収益事業・非収益事業 / 公有地・民有地）

■ 目指す街並みイメージの共有・発信

エリアビジョンを実現し、新虎通りならではの街並みを創出することを目的として、地域の方々や行政と共に新虎通り景観ガイドラインを策定。「新虎通りデザイン会議」を設置し、対象エリア内の建築物や広告物に対し、デザイン協議を実施しています。



4 清掃活動

（収益事業・非収益事業 / 公有地・民有地）

■ 清掃活動の定期実施

魅力的な通りを形成する取り組みの一環として、当法人の社員であるNPO法人 green birdと連携し、清掃活動を行っています。



Hot topic

■ 歩行者利便性増進道路に区域指定

道路空間での社会実験を積み重ね、令和5年3月に道路管理者（東京都）より、歩行者利便性増進道路（通称：ほこみち）の利便増進誘導区域指定を受け、多様なイベントでの道路占有が可能となりました。



Tool

活用している各種まちづくり制度

制度の種類	活用	締結・活用時期
①都市再生整備計画の提案	✓	2022年12月
②道路占有許可特例制度の活用		
③都市公園の占有許可特例制度の活用		
④都市利便増進協定の締結		
⑤都市再生整備歩行者経路協定の締結		
⑥低未利用土地利用促進協定の締結		
⑦公園施設設置管理協定の締結		



<https://shintora-am.jp/>